令和７年度 **言語発達相談**

 お子さんの言葉の発達面で心配なことはありませんか？

言語聴覚士による専門相談を次の日程で行います。



言葉が増えない…　　発音が聞きとりにくい…

言葉がつまる…　　　話しかたが気になる…など

**相談日時**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| と　　き | 場　　所 | 時　　間 |
| 令和７年５月１９日（月） | 三次市福祉保健センター4階　診察室（三次市十日市東三丁目14-1）※都合により場所が変更になる場合があります。ご了承ください。 | ９時００分　～12時00分※おおむね60分の相談となります。時間は，調整の上でご連絡します。 |
| ７月 ７日（月） |
| ９月 １日（月） |
| 1１月１７日（月） |
| 令和８年１月１９日（月） |
| ３月　９日（月） |

**対　　象**　　就学までの乳幼児

**相談の流れ**　（１）保育課 こども発達支援係へお申し込みください

　　　　　　　　　　（日程調整後，相談日時をご連絡します）

　　　　　　　　（２）事前アンケートをお渡ししますので，保育課へ

提出してください

（保育士・保健師等へ提出いただくことも可能です）

　　　　　　　　（３）相談当日は，言語聴覚士が相談に応じます

【お申し込み先】

三次市子育て支援部保育課　こども発達支援係

　 　 電話・ＦＡＸ　０８２４－６２－２７７６